

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 本別町上本別10番地
氏名 有限会社 北海陸運
代表取締役 小川 哲也

足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項の規定により、次のとおり許可する。

足寄町長 渡辺 俊



許可期間 令和元年11月15日～令和3年11月14日

1 事業の範囲

事業の区分～収集運搬

一般廃棄物の種類 ～ 抜根・枝条・草木・ボサ・木くず及び

下記の事業系一般廃棄物

金属類・缶類・紙パック・新聞紙・ダンボール
雑誌・その他紙製容器類
びん類・ペットボトル・プラスチック類
廃食用油・燃やすごみ・燃やさないごみ
粗大ごみ・危険ごみ・有害ごみ

2 許可の条件

廃棄物の処理及び清掃に関する法令を遵守すること

3 許可の変更の状況